

新潟県後期高齢者医療広域連合告示第18号

令和6年新潟県後期高齢者医療広域連合議会8月定例会において議決された令和6年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第219条第2項及び新潟県後期高齢者医療広域連合財務規則（平成19年新潟県後期高齢者医療広域連合規則第17号）第15条第1項の規定に基づき告示する。

令和6年8月27日

新潟県後期高齢者医療広域連合長 磯田 達 伸



記

令和6年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第 13 号

令和 6 年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算
(第 1 号)

令和 6 年度新潟県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)
は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,891,941 千円を追加し、歳入歳出
予算の総額を歳入歳出それぞれ 298,526,831 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出
予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 8 月 27 日提出

新潟県後期高齢者医療広域連合長 磯田 達伸

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1市町村支出金		54,627,941	205,598	54,833,539
	1市町村負担金	54,627,941	205,598	54,833,539
7繰入金		3,192,289	29,035	3,221,324
	1一般会計繰入金	1,748,237	25,805	1,774,042
	2基金繰入金	1,444,052	3,230	1,447,282
8繰越金		1	2,657,308	2,657,309
	1繰越金	1	2,657,308	2,657,309
補正されなかった款項にかかる額		237,814,659		237,814,659
歳入合計		295,634,890	2,891,941	298,526,831

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		2,011,072	275,315	2,286,387
	1 総務管理費	2,011,072	275,315	2,286,387
4 支払基金拠出金		263,055	3,230	266,285
	1 支払基金拠出金	263,055	3,230	266,285
6 諸支出金		35,302	2,613,396	2,648,698
	1 償還金及び還付加算金	35,301	2,613,396	2,648,697
補正されなかった款項にかかる額		293,325,461		293,325,461
歳出合計		295,634,890	2,891,941	298,526,831